

平成 24 年 9 月定例会 一般質問 加藤昭孝 60 分

1. 青少年センター再整備計画
2. 豊田市の総合保健福祉センター機能

議長のお許しを得ましたので、私は大きくは 2 点、青少年センター再整備計画並びに豊田市の総合保健福祉センター機能について順次伺ってまいります。

大項目 1 点目、青少年センター再整備計画についてです。

青少年センターは私にとってかけがえのない、そして忘れることのできない施設です。昭和 58 年大学を卒業し、初めて就職したのが、当時豊田市文教施設協会、現公益財団法人豊田市文化振興財団です。配属先が青少年センターでした。奇しくも今環境部長であられる末継部長のお父様が所長であられました。当時青少年センターは、旧体育館西側にありました。この青少年センターは、昭和 43 年に青年センターとして、青少年の活動拠点として整備され、昭和 57 年には、青年センター、勤労青少年ホーム、青年会館を併設し、青少年センターと呼ばれる施設となりました。平成 16 年に体育館の拡張工事と施設の老朽化に伴い、現在の東梅坪町に仮設移転しました。当初の予定では、5 年を目処に仮設から正規の施設として新設される予定でしたが、仮設移転から 8 年が過ぎ、未だに移転先が決まってない状況であると認識しています。これまでもさまざまな移転先候補が、あがっては消え、あがっては消えてきました。聞くところによれば、旧東高校跡地、また今回整備される駅前開発、北地区の施設内、といったところが候補であったやに聞いています。しかし、決め手に欠

き、そうこうしているうちにリーマンショックによる財政危機が訪れ、税収が激減、移転は一時頓挫した状態になってしまいました。そうした中でも平成 19 年度から青少年再整備計画は「豊田市子ども総合計画子どもスマイルプラン」の中で進められてきました。平成 22 年度には、「豊田市青少年センター再整備計画基本構想検討委員会」が設置され、先ごろ報告書が出来上がったところです。そこで、今回は青少年健全育成をするうえで、重要な拠点施設として、どのような機能を持った施設が必要なのかをこの報告書を元に検証してみたいと思います。私は、青少年の健全な在り方、青少年センターの役割は…

中項目（1）、子どもスマイルプランでの位置づけについて伺います。

青少年健全育成をするうえで、一番の基本になるところですのでお聞きします。

まずはじめに

① 青少年健全育成の考え方について伺います。豊田市は昭和 41 年に「青少年健全育成都市宣言」をし、現在も青少年健全育成推進協議会がその精神を受け継ぎながら活動をしてきています。そこで、改めて豊田市における考え方とその方策について伺います。

次の時代を担う青少年が自立心や社会性を身につけた豊田市民として成長できるよう、発達段階に応じた適切な助言をするとともに、様々な体験をするための青少年活動の場を提供し支援することと考えている。また、主な方策は…である。

② そうした考えのもと、では、青少年センターの役割について伺います。

青少年センターの役割は、青少年の自主的な活動や社会参加に向けた指導者の養成、青少年団体や青少年育成に携わる団体の活動を支援することである。

③ 次に、青少年健全育成の考え方に基づいて青少年センターがあるわけですが、

では、このスマイルプランの中での進捗状況を伺います。

平成 22 年 3 月の策定時では平成 26 年度に建設工事を終えて、青少年センターの再整備を完了する計画であったが、今年度、移転先の検討をしており、予定よりも大幅に遅れている。

次に

中項目（2）、再整備検討委員会での検討状況について伺っていきます。平成 22 年 7 月から平成 24 年 2 月まで計 5 回の検討委員会が開催されています。そのうち、第 1 回目から 4 回目までは平成 22 年度内に行われ、第 5 回目は平成 23 年度、平成 24 年 2 月に一度行われました。その検討委員会の構成メンバーや検討状況について伺っていきます。

① 検討委員会の構成メンバーや検討状況はどのようであったかを伺います。

学識経験者、公募委員、子ども委員、青少年団体代表、青少年育成団体代表、計 15 名の委員による再整備検討委員会を平成 22 年度には 4 回、23 年度には 1 回開催した。

平成 22 年度の 1 回目では、これまでの経緯、現状と課題について、2 回目では、基本理念と必要な機能・設備について、3 回目では、今後の事業展開、立地場所について、4 回目では基本構想案全体について検討・協議した。

平成 23 年度には、青少年センターで実施するプログラム、他施設との役割分担・連携について検討・協議した。

② 検討を行った結果何が課題としてあがってきたのかお伺いします。

各委員からは様々な意見をいただいたが、委員会の中で協議し、それらを次のように課題としてまとめた。

交流館や文化・体育施設などと重複している機能について整理し、他施設を活用できる場合は利用し、連携できるようなネットワークを構築すること。

青少年のまちづくり参加に関する効果的な取り組み・プログラムを具体化し、そのための支援体制を研究・検討すること。

新たな事業展開や運営には専門性が求められるため、運営主体の在り方、人材の確保について検討すること。

立地場所については「中心市街地およびその周辺」が妥当であると整理したが、条件に合う候補地を検討すること。

再…本市における、青少年があつたらよいと思う場所（アンケートより）に「スポーツを自由にできる場所」が第2番目になっている。報告書からは読み取れないが、そうしたアンケートの要望などに対しては、どのような検討がなされたか。

次に

中項目（3）、調査報告書の内容について伺っていきます。

この報告書に先立って、平成23年9月に「豊田市青少年センター再整備計画基本構想」が出されています。この構想では、第1章で再整備基本構想策定の背景や視点が、第2章で現状と課題、第3章で基本的な考え方を打ち出しています。この構想は、平成22年度、平成23年3月に行われた第4回の検討委員会で（案）として出されたものが、平成23年度9月に正式な構想として出されたものと理解しています。これを読みますと、最後のところ、先ほども答弁があつたように、今後の課題では、交流館など他施設との連携方策、青少年のまちづくり参加に関する新たな取り組みプログラム、運営主体の在り方、具体的な候補地とありますが、その中に芝生広場やスポーツ施設などの確保が入っていません。こうしたことも課題の一つだと考えますが、それは、若者が集うといった場合、文化活動で集まる場合とスポーツ活動で集まる場合とがあるからです。若者が健全にエネルギーを発散させるには、それなりの場所が必要です。青少年センターは、「健全な若者を受け入れる」という使命があり、若者の多種多様なニーズに応える必要があると考えます。そうしたことを念頭に入れながらこの報告書における内容はどのようなものか伺ってまいります。

① まず、青少年が抱える課題と青少年センターの役割について伺います。

今回の調査結果では、青少年の抱える課題は**3**つである。

1 つめは、地域の大人や実社会とのかかわりが少ないこと、**2** つ目は学校や職場を離れた仲間と過ごす経験が少なく社会性や協調性に欠けていること、**3** つ目は、ニートひきこもりと言われる困難を有する若者が増加しており、不安定で不透明な社会情勢のため将来に対して大きな不安を抱えていること、である。

これらの青少年を対象に、次の**4**つの役割があると考えている。

1 つめは、青少年が活動するための場所を提供することで活動の機会を作り出し、センターの運営を牽引していく役割として共働すること。**2** つ目は、活動への参加を通して青少年が社会と交わることで感性を豊かにし、必要な時に助言や情報、活動のための資源を手に入れやすい機会を提供すること。**3** つ目は、学校、家庭、地域社会・職場だけでは担うことができない青少年の成長に必要な役割を政策的に補うこと。**4** つ目は、困難を抱えた若者が気軽に相談したり、リラックスして利用できる居場所を提供すること、である。

② 基本理念と **5** つの機能については「未来を見つめてみんなで創る - 見つける・つなげる・ひろげる場 -」を基本理念として、「①青少年の社会参加の場」「②青少年の自立支援」「③青少年の自主的な活動の場」「④青少年の居場所」「⑤青少年団体の活動拠点」と五つの機能をあげていますが、私はどう考えても③、④、⑤、①、②の順になると考えますが、なぜ、「まちのにぎわいづくり」が一番最初に来るのか理解できない。そのことを踏まえてお伺いします。

5 つの機能とは…であり、それぞれに序列や優先順位はなく、どれも必要な機能として位置付けている。

番号は、調査報告資料の整理上、わかりやすくするために使用したものである。①の機能としては、「青少年の社会参加の場」を位置付けており、「まちのにぎわいづくり」は、その機能を説明する一つの事例である。

なお、まちづくりの担い手の育成につながる「青少年の社会参加の場」の機能と困難な課題を抱える青少年を支援する「青少年の自立支援」の機能については、今後、さらに充実して取り組む必要がある、と整理している。

③ 他施設との役割分担、連携については、若者には「ヒマ」はあっても「金」がないということをよく理解していただきたい。自由に使えるスペース、い

つでも使える会議室などの部屋やロビーなどの空間、若者がふらっときてスポーツで使える施設など、そうした様々なことができるような連携が他施設でもできればそれに越したことはありません。また「青少年の自立支援」を連携して行えるような施設は限られてくると思いますが、どのように考えていますか。

青少年センターが、青少年活動の拠点施設として機能するために必要なスペース等については、センターの中で確保していく。例えば、自由に利用できるロビー、打ち合わせやグループ活動などができる会議室・多目的室、団体活動のための場所などは、拠点施設として必要と考えている。

一方、スポーツや文化活動に必要な体育館やホールなどは、専用施設を利用するなど、他の施設との役割分担と連携により有効活用していく。

機能の役割分担では、センターが担うものは、小中学生のリーダー養成や高校生以上の育成支援、地域と青少年をつなぐこと、青少年課題や対応の全体像を研究・分析、情報提供、調整等で、地域の交流館は小中学生の地域での社会参加支援や居場所の確保、高校生以上の活動受入などを担っていくことをイメージしている。

引きこもり等の若者の自立支援については、パルクとよたや保健所、医療機関、就労支援機関など、関係する機関の連携が不可欠であるので、ネットワークを整備し、必要な情報を共有しながら連携して取り組んでいく。

再…教育委員会に置いても青少年に対する支援体制の強化・充実が図られていると思うが、「若者の自立支援」について方策があれば示していただきたい。

- ④ 運営主体に求められる資質については、青少年センターは、現在、公益財団法人豊田市文化振興財団が運営していますが、若者が持つ課題（ニートや引きこもりなど）に対して専門性があるとは言えない状況です。確かに昔から若者の課題に対して様々な方法で対処はしてきました。ですから、いわゆる「婚活事業」など様々なイベントを通して若者交流や自立支援に寄与してきたと思いますが、特に専門性の必要な課題に対しては残念ながら、現状では弱いと言わざるを得ません。運営主体についてのお考えをお聞きします。

新しい青少年センターの運用にあたっては、**2**つの資質が必要と考えています。

1つは、社会参加への相談や助言を行い、青少年活動と地域や団体とを適切に結び付けられる職員や組織、体制を備えていることである。もう一つは、青少年の自立支援のために、青少年が抱える問題に対応できる体制を備えていることである。特に、ニートひきこもりなどの困難を有する若者への対応には専門性が必要であるが、現在も自立支援相談を外部の心理カウンセラーに依頼しているように、内部での職員育成にこだわらず、新規専門スタッフの登用、専門性を有する団体への委託などにより対応できると考えている。

- ⑤ 施設イメージ、施設の立地等についてですが、私は特に「まちなか」に固辞する必要はないと思っています。報告書では一番最初に「まちなかにぎわいづくり」を持ってくるほどですから、かなり入れ込んでいるのかな？とは思いますが、私は青少年の健全育成がしっかりとできるのであれば、どこでもいいと思っています。確かに若者が自分でふらっと立ち寄るためには「まちなか」が便利なのは言うまでもないことですが、まずは「青少年センター」とは何をすべき施設なのかを確かめながら、より良い場所を見つけていくことが必要だと思います。「まちなか」ありき、「にぎわいづくり」ありきではないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

新施設の立地場所として、位置付けた**5**つの機能を展開していくことが可能であることが前提である。

その条件を満たしたうえで、立地場所の選定条件は次の**3**つである。

1つめは、交通の利便性が高いこと。**2**つ目は、青少年の活動を「まちづくり」や「まちなかにぎわいづくり」に活かせる場所であること。**3**つ目は、活動ネットワーク形成が効果的に行える場所であること、である。以上の**3**点から、中心市街地でコンパクトな施設整備をしていくこととし、「産業文化センターの活用による再整備」を具体的に検討すべき、と整理しており、今後、具体的に可能性を検討していく。

中項目（4）今後の方向性について伺ってまいります。

- ① まず、はじめに基本理念や活動内容等が報告されていますが、今後の施設整

備スケジュールはどのようにお考えですか。

今後の立地場所の選定によりスケジュールは大きく変わるが、仮に今年度中に場所が選定でき、既存施設の改修で済めば2年程度、新たな施設を建設するとなれば少なくとも4年間は必要であると考えます。

- ② 次に立地条件についてですが、先にいろいろとお聞きしていますが、そのうえで、どのような条件を満たしていれば「青少年センター」としてふさわしいのか、再度確認しておきます。

先ほども答弁した通り。

- ③ 今後の展開については、特に他施設との連携についてお聞きします。今後の青少年センターは、他の団体との交流はもちろんのこと、施設利用についても連携して考えていかなければならないとも思います。私は、他施設との連携と言った場合、現在ある交流館がその施設であるとするならば、現在の職員体制では対処しきれないと思います。「若者」という人間相手の仕事ですから、そこに携わる職員の資質が問われてきます。若者が「青少年センター」を利用するのは、主に夜が多いと思われれます。では、交流館職員の夜の体制はどのようにするのでしょうか？端的に例をあげましたが、若者が持つ課題（ニートや引きこもりなど）についても同様なことが言えます。より良い人材をつくろうとすれば、より良い人材が必要となります。最終的には「街ごと」青少年健全育成施設になればいいのですが、そのためには様々な課題があります。いくら核施設の青少年センターを整備しても中身が伴わなければなりません。「仏作って魂入れず」では、何のための施設かわかりません。

そうした環境を整えていくことも重要であると考えますがどのようにお考えですか。

青少年センターの再整備には、施設を中心としたハード整備だけでなく、その中で行うプログラムを中心とするソフト面の整備がさらに重要である。

青少年育成で先進都市と言われる京都市の事例を見ても、施設の大小や設備の古い新しいは関係なく、青少年の問題を十分分析し、青少年に寄り添いながら必要な事業やプログラムが何であるかを考え、実行し、さらに見直していくことで、多くの青少年に利用されている。本市においても、青少年の社会参加や自立支援を中心に考えると、他の施設や事業とどのように連携していくか、ハード面、ソフト面の両面について、関係する組織、施設等との連携について十分な協議、調整が必要である。

大項目 2 点目は、豊田市における総合保健福祉センター機能について伺ってまいります。

昨年度、「福祉センター」が、豊田警察署の西側に整備され、供用開始となりました。今年度は仮称中央保健センターが整備され、供用開始の予定となっています。そこで、豊田市における「福祉センター」「仮称中央保健センター」の連携を中心にお聞きしようと思います。豊田市は当初、総合計画の中で「総合保健福祉センター構想」をもっており、その当時、私はやっと豊田市にもそうした「総合的な施設」ができると喜んでいました。今度こそ複合施設で、まちなかで、駐車スペースもある程度確保でき、良い施設になると思っていましたが、いつの間にか「福祉センター」「仮称中央保健センタ

一」とに分離、整備されることになってしまいました。この福祉分野の施設こそ「まちなか」に必要です。それこそ「赤ちゃんからお年寄りまで」全世代が使う施設なのですから、自動車でないといけません、公共交通機関を何回も乗り継がなくてはなりません、では不便この上ない施設となってしまいます。また、現在では民間機関との連携が必要な時代でもあります。そうしたことを踏まえて、物理的にも距離の離れた場所に施設整備された豊田市の意図を伺い、「福祉センター」「仮称中央保健センター」の役割を確認しつつ、連携の在りかたを伺ってまいります。

中項目（１）、まずは、福祉センターの役割について伺います。

- ① 福祉センターの管理運営は豊田市社会福祉協議会が行っていますが、福祉センターの目的となぜ現在の場所になったのかを伺います。

再…「庁舎との一体的な整備・運営はセキュリティ確保などの建物管理上問題がある」とのことですが、では、保健所は「休日」は行わない、ということですか？

再…「運用面での相互連携を図ることができる」とのことですが、市民にとって使いやすいかどうか問題なのではないでしょうか。物理的に離れた差をどのように縮めていくかが問題ではありませんか？

- ② 福祉センターの運営方針と事業内容について伺います。

つぎに

中項目（２）仮称中央保健センターについて、同様に伺います。

- ① 仮称中央保健センターの目的となぜ現在の場所に設置することにしたのか伺います。

- ② 運営方針と事業内容について伺います。

中項目(3)は総合保健福祉センターとしての機能を「福祉センター」「仮称中央保健センター」とが連携することで持たなければ、市民にとって福祉の向上につながっていかないと考えます。どのような機能を連携させればより良い施設となるのか伺ってまいります。

- ① 福祉センターと仮称中央保健センターとの連携はどのような形で行われているか。
- ② 保健福祉活動の拠点施設としての役割をそれぞれの施設が担っていると思いますが、それはどのような役割なのかお伺いします。
- ③ そうした役割を持ったそれぞれの施設が連携してきているわけですが、豊田市として総合保健福祉の拠点施設としてどのようにとらえているのか伺います。
- ④ 私は保健福祉部門については、物理的にも近い位置にあつて、行政と民間機関がお互いに連携し合いながら市民福祉の向上に努めるべきだと考えます。現在のままでは物理的な距離は開いたままです。本来であれば同じ敷地内にそれぞれの施設があるのがより良い姿と思いますが見解を伺います。
- ⑤ そうはいつでも、実際には別々の場所にあるわけですから理想論ばかりを言うつもりはありません。では、今後の機能をどのようなものにしていけば、より良い施設になるかお伺いします。例えば、「福祉保健部」「保

健所」そして「福祉センター」の窓口を一本化、ワンストップサービスのような窓口ができないか。はじめて訪ねてきた市民があちらこちらへと引っ張りまわされないよう「申請書」などはすべて総合窓口で扱う。そして、実際に活動や運動、検査などを受けるのはそれぞれの場所で行う、といったようなことができれば、市民があちこちと迷わないで済むと思います。まだまだ、素晴らしい機能を有していると思いますので、そうしたことも併せてお聞かせください。

以上ですべての質問を終わります。